

第九条の二「自衛隊加憲」発議を

○先日のある会合で、日本の自主・自律精神を低迷させている内外勢力の強力な武器となっている憲法、この改正について、持論である「自衛隊加憲」(注)の必要性・緊要性を主張する機会があった。

これに対しメディア出身の方から、「永田町では、憲法改正に関心を持つ人は少ない。あなたが期待するようなことは起きまい」との趣旨のコメントを頂いた。この種のコメントは、昨年来、持説を述べるたびに、何度も聞かされた。

憲法改正、安保関連法などは、その効果を身近に感じる人は殆どなく、個人的には任務・責任の増大、負担の増加などに懸念を持つ人や無関心な人の方が多い。

1990年代に国際平和協力関連法の立案などに参画した時でさえ、自衛官、知人、親戚などから「俺たち(息子など)を戦場に送るのか」などと詰め寄られた。

政治家は、選挙地盤に帰ればもっと厳しく責められる。選挙を前にして、有権者に直接的利益をもたらさない自衛隊加憲などを説いて当選できる力(三バン)を持っている人、有権者に国益・安保優先の緊要さを説ける国政政治家は少なくなった。憲法改正に無関心な現在の永田町の雰囲気はよく理解できる。

集団的自衛権の限定的行使などを可能にした平和安全法制、特定秘密保護法、などの制定は、官僚集団がその必要性を説き始めてから数十年を要した。

憲法改正がこれらよりはるかに困難なものであることは、戦後の歴史が証明している。自衛隊加憲は、国民意識・精神の改革であり、その効果は見え難く、速効性はなく、効果発揮までには数十年を要するかもしれない。が、これができなければ、属国化がさらに進んだ日本を孫子に渡すことになる。

以下のような生存環境の激化の一端、唯一の同盟国であり超大国の米国が、モンロー主義、孤立主義化に傾いていること、等を考えれば、自衛隊加憲は喫緊の課題であり、独立度を向上させる好機である。国政政治家の奮起を期待する。

○トランプさんのアメリカ・ファーストに、世界の指導者が走らされている。しかし、自国第一主義は古今東西不変の常識である。いかなる指導者も、人権尊重、自由・公正・互惠、一帯一路、自由で開かれたインド・太平洋戦略、などの洗練された言葉で、自国第一主義の醜さを糊塗している側面を否定できない。

トランプさんは、本音を率直に、時に乱暴な言葉で発信し、また「ほめ殺し」もあり、誤解されている面もある。また、多国間交渉を拒否し、国際機構からの脱退も厭わず、二国間交渉を求めるのは、超大国の恫喝外交と受け取られ、

諸国からは当然に嫌われる。しかし超大国は選択できるものである。

○トランプさんが、アメリカ・ファーストを顕在化させ、米国民の支持も得た本質は、米ソ冷戦（第三次世界大戦）終結後始まった米国の力の傾向的・相対的低下を、米国民が実感するようになったからである。逆に言えば、米国が力を浪費している間に、中共が台頭して来たから、米国の多国籍企業などが、自社第一主義で行動し、米国益を害し、中共の興隆を助けてきたからである。

○こうして現代は、米中冷戦、米中覇権戦争、第四次世界大戦の時代と言えよう。これは、あらゆる分野に及び、長期（米ソ冷戦は凡そ半世紀）にわたる総合・総力戦であり、世界の構造を変革させるものである。

○トランプ政権の米朝対話推進は、米国の対中戦略の一環、北朝鮮の取り込み作戦である。同時に日本や韓国などの対中政策・行動への牽制・勧告である。

米国は、圧倒的な反撃力を保有しており、北のNBCR、ICBMなどを、それ程恐れる理由はない。核拡散防止の責務も忘れて、これらの隠匿を黙認することによる国益を重視して妥協するかも知れない。隠匿を黙認しなくても、日本から援助金を巻き上げる、より強い反日隣国の誕生となることは避けられない。

○トランプ政権は台湾支援を充実・強化している。これも、日本の対中政策・行動を牽制し、勧告を含むものと解される。

○トランプ政権の露や印接近も、対中戦略の重要な一環である。米ソ冷戦で、米国が中共などとの関係を改善して対応した戦略の裏返しであり、合理的である。

○トランプ政権が、EU諸国に対し、防衛負担の増加、対米貿易黒字解消努力などの要請をしたのも、対中戦略の一環、対中政策への牽制・警告であり、ヨーロッパ、イスラム圏の安定への責任・負担増要求である。

○日本に対しても、TAG（物品貿易協定）に加えて、東アジアの安全保障負担、防衛負担の増加、内需拡大、対米貿易黒字解消努力などの要請が来よう。

○在日米軍基地問題などへの中共工作員などの影響力は、中共の台頭と軌を一にして強くなっている。国の安全保障にかかることは国政事案であることを内外に鮮明にして対応しているのは賢明である。

○ペンス副大統領が10月4日の講演で示されたような中共の悪辣さ、一帯一路政策の裏側・実像などの公表は、諸国への対中政策・行動への牽制・警報である。

○日本も、これらをわきまえながら、その利益を最大限に確保できる賢明な論理、例えば、民主政治、日米同盟、自由貿易、自由民主主義諸国協調の価値などを強調しながら、日本第一で、ウインウインの妥協点、比較的有利な妥協点を、探りながら、恫喝外交にも対応して行く以外にあるまい。

自衛隊加憲は、これらの諸政策の実行・交渉に際して有効、強力かつ強固な基盤を提供するものである。

(注：自衛隊加憲＝憲法の前文や第九条第一項に規定する国際平和が実現するまでは第二項を凍結し、国際法で許容されている自衛権を法律の定める、即ち主権者が選択するところにより行使することを明記・宣言するもの。詳細は「国際平和戦略研究所のHPの(提言欄)」や「natdef.exblog.jp」の「憲法改正(私見)」を参照ください。) (2018年10月20日記)

日本郷友連盟特別顧問 宝珠山 昇